

令和2年7月1日改定

コミセン下東条・市民研修センター・下東条体育館使用のお願い

	開館時間	休館日	その他
コミセン下東条	9：00～22：00 (22:00 玄関入口 を完全施錠)	12月29日から 翌年1月3日まで	原則、土足OKです。但し、運動場使用者は、 玄関でスリッパに履き替えてください。また宿 泊者は、合宿室へ入るときは玄関でスリッパに 履き替えてください。調理実習室は専用のスリ ッパを使用してください。
市民研修センター			
下東条体育館			土足厳禁です。

【施設利用全般】

- ◆ 営業や宗教及び政治に関する活動での利用、暴力団及び暴力団の利益につながる利用は一切禁止します。
- ◆ 施設内（運動場・体育館含む）での飲酒行為は禁止します。
- ◆ 職員の指示に従わない場合は、使用の途中であっても使用を中止します。
- ◆ 飲食できる部屋は、1階の研修室B（食堂）のみです。施設内で飲食する場合は、研修室Bを予約してから使用してください。別途、使用料が発生します。但し、健康管理のための水分補給（お水やお茶等）は、この限りではありません。
- ◆ 調理実習室には、備え付けの洗剤はありませんので、食器を洗う際は、各自で洗剤を用意してください。また使用した食器類は、きれいに洗い、所定の位置に戻してください。
- ◆ 使用許可された時間は、準備、後片付けを含む時間です。使用終了時間の10分前には、後片付けを行い、終了時間には、必ず退出してください。
- ◆ 使用許可を受けた部屋以外は、管理者の許可なく立ち入らないでください。
- ◆ 施設内の備品は、許可なく屋外または他の場所に持ち出さないでください。
- ◆ 使用者の所有する物品等の保管は、使用者の責任において各自が管理してください。当施設は、一切の責任を負いません。
- ◆ 使用された施設は、使用後は、きれいに掃除してください。使用の際に発生したゴミは、すべて使用者で持ち帰ってください。
- ◆ 運動場を使用した場合は、ブラシで整地してください。小石が出てきた時には、石を拾い、近くの『石入れ』に入れてください。
- ◆ 使用したもの及び使用した部屋は、整理整頓して元の位置に戻し、使用完了の報告を事務所に伝え、必ず管理者の最終点検を受けてください。
- ◆ 照明、冷暖房、換気扇を使用する場合は、節電に努めてください。また節水にも努めてください。
- ◆ 施設の備品等を滅失、破損させた場合は、使用者が必ず申し出るとともに実費弁償してもらいます。
- ◆ 施設周辺は急な崖が迫り、危険ですから近寄らないでください。
- ◆ 又貸し、名義貸しは一切禁止します。
- ◆ 申請書・施設使用届に現場責任者氏名・緊急連絡先（携帯電話等）を明記してください。施設使用時には、必ず現場責任者が常駐し、職員からの連絡に対応できるようにしてください。
- ◆ AEDは、市民研修センター1階に設置しています。
- ◆ 敷地内は指定喫煙場所以外禁煙です。喫煙は、指定喫煙場所（駐輪場西側）で行ってください。吸い殻は、吸い殻入に入れてください。

コミセン下東条・市民研修センター所長

【宿 泊】

- ◆ 宿泊日の7日前までに申請書、宿泊者の名簿（住所、氏名、年齢、電話番号）等関係書類をコミセン下東条に提出してください。
- ◆ 宿泊の和室は、入所日の午後5時から翌日の午前10時まで利用可能です。
- ◆ 午後10時に消灯、自動ドア閉鎖、入口の鎖の施錠をします。午後10時以降の出入りはできません。
- ◆ 宿泊日程表に基づき、計画時刻を守って使用してください。
- ◆ 布団、毛布は、使用后、所定の位置に戻してください。
- ◆ 使用後の布団のシーツは、『シーツ入れの箱』に返却してください。
- ◆ 毛布にかかっているシーツ（カバー）は、外さないでください。
- ◆ 入浴は、午後6時以降、午後9時30分までに完了してください。翌日の入浴はできません。
- ◆ 浴室には、石鹸、シャンプーはありませんので、各自で準備してください。
- ◆ 洗濯、クリーニングサービスは行っておりません。洗濯機の貸し出しも行っておりません。
- ◆ 合宿室使用後は、管理人に申し出た後、必ず、職員のチェックを受けて管理人の指示に従ってください。

【落とし物や忘れ物の保管について】

- ◆ 預かる期間は、3カ月間です。その間に申し出がない場合は、こちらで処分します。また、本人または関係者が直接引き取りに来る以外の返却はできません。

【施設使用の取消について】

施 設 名	要 件
コミュニティセンター 下 東 条	<u>施設予約した時点で使用料が発生します。</u> 使用日の7日前までに、使用の取消しを申し出た場合は、使用料の2割をお支払いください。 それ以降の使用の取消しを申し出た場合は、使用料全額をお支払いください。
市民研修センター	<u>施設予約した時点で使用料が発生します。</u> 使用日の2日前までに、使用の取消しを申し出た場合は、使用料の2割をお支払いください。 それ以降の使用の取消しを申し出た場合は、使用料全額をお支払いください。
下東条体育館	使用日の7日前までに、使用の取消しを申し出た場合は、使用料はかかりません。それ以降の使用の取消しを申し出た場合は、使用料全額をお支払いください。

※ 上記のルールを守られない場合は、今後一切の使用を禁止します。皆様が快適に利用できますように、ご協力をよろしくお願いいたします。